



#### 第6号様式別表5の3記載要領

- 1 この明細書は、法第72条の2第1項第1号イ又は第3号イに掲げる法人が、法第72条の15に規定する報酬給与額の内訳について記載し、事務所又は事業所所在地の道府県知事（2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人にあっては、主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事）に、第6号様式別表5の2に併せて提出
- 2 法第72条の2第1項第1号に掲げる事業と同項第3号に掲げる事業を併せて行う法人にあっては、それぞれの事業に係る報酬給与額の計算の別を明らかにして掲載し、それぞれの事業ごとに提出すること。
- 3 「法第72条の2第1項 第1号・第3号 に掲げる事業」について、事業区分に応じ、「第1号」と「第3号」のいずれかを○印で囲むこと。
- 4 「法人番号」欄には、法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。
- 5 「⑨－(⑩×75/100) ⑪」の欄は、「派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計⑨」の欄の金額から「派遣先から支払を受ける金額の合計⑩」の欄の金額に100分の75を乗じて得た金額を控除した金額（当該金額が零を下回る場合には、零）を記載すること。